

# 「旭川市民文化会館整備基本構想 検討会」の参加者を募集します。

応募期間 令和5年4月6日～5月6日

市民の皆様から幅広いご意見・ご提言をいただくため  
懇談会の参加者を公募いたします。

## ■ 旭川市民文化会館整備基本構想検討会とは？

### 役割

令和4年度に旭川市教育委員会社会教育部が定めた「旭川市民文化会館の整備の方向性」に基づき、建替えを基本として「旭川市民文化会館整備基本構想」を策定するために、施設の機能や規模をはじめとした基本的な考え方や方向性などについて、学識経験者や利用者の皆様、そして市民の皆様と意見交換を行うための懇談会です。

### 構成

3名の公募による参加者のほか、学識経験者や市民文化団体などからも参加いただき、計12名の参加者で構成されます。



応募について 裏面をご覧ください。



たくさんのご応募を  
お待ちしております。



# ★ 応募要領 ★

## 期間

令和5年5月20日から令和6年3月末まで(予定)

## 会議の開催 ※期間中7回程度(最大で10回)の開催を予定

- 時間 1回の会議は2時間程度  
※ 会議の開催は、平日の日中を予定しています。  
(詳細な開催日時は、開催の都度調整します。)
- 場所 旭川市民文化会館の会議室を予定

## 謝金

会議1回の出席ごとに日額2,000円(所得税等を源泉徴収します)を支払います。

## 応募について

### 応募資格

つぎの条件をすべて満たす方が対象です。

- 市内に居住, 又は通勤や通学をしている方
- 満18歳以上(令和5年4月1日現在)の方
- 本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に, 2つを超えて(2つまで可)在任していない方 【注: **選考方法** ※参照】
- 本市の市議会議員・市職員でない方

### 募集人員

3名(原則として, 男女各1名以上) ※参加者総数12名(予定)

### 募集期間

令和5年4月6日(木)～令和5年5月6日(土)〈必着〉

### 応募方法

応募用紙(市ホームページにも掲載しています)に必要な事項と応募動機のほか, 旭川市民文化会館の整備や文化ホールについての意見等を記載し, 持参, 郵送, FAX又は電子メールのいずれかの方法で下記提出先まで提出してください。※提出書類は返却しません。

### 選考方法

応募者が募集人数を上回った場合は, 選考委員会において応募書類の審査を行い, 決定します(選考結果については, 後日, 応募者全員に郵送でお知らせいたします)。

※ **選考においては, 本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に在任されていない方を優先して選任いたします。**

### 【お問合せ・応募用紙提出先】

〒070-0037 旭川市7条通9丁目 旭川市民文化会館  
旭川市教育委員会 社会教育部 文化振興課 市民文化会館  
電話:(0166)25-7331  
FAX:(0166)22-3526  
E-Mail:siminbunka@city.asahikawa.lg.jp

